

平成27年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望

(文教関係)

平成26年7月25日

全 国 知 事 会

1 教育施策の推進について

- (1) 教育振興基本計画の推進、学習指導要領の円滑な実施及び少人数指導や特別支援教育の充実などの課題に対応するため、中長期的な教職員定数改善計画を早期に策定の上、教職員定数の改善を着実に実施すること。実施に当たっては、地域の実情に応じた柔軟な学級編制と教職員配置が可能となるよう、所要の措置を講じること。
- (2) 高等学校等就学支援金制度については、生徒・保護者や関係機関の実情を踏まえ、事務手続きの簡素化の観点から、所得制限の基準や受給資格審査、支給方法など、適宜見直しを行うこと。

また、低所得者に対する加算支給額、単位制高校進学者に対する支給制限、支給月数の制限等の問題を解決するため、制度の更なる拡充を図ること。

奨学のための給付金制度については、第1子と第2子以降の支給額の差を解消するための見直しを行うとともに、事務費も含めて全額国庫負担により実施すること。

上記の2つの制度を実施するに当たっては、生徒・保護者の利便性を高め、事務手続きを簡素化するための制度の見直しを行うこと。

高校生修学支援基金事業については、平成27年度以降も継続できるよう、基金の設置期間を延長するとともに、安定的に運営ができるよう必要な財政支援を行うこと。
- (3) 平成26年度から段階的に実施することとされた幼児教育の無償化については、子ども・子育て支援新制度における教育・保育サービスとの関係をしっかり整理したうえで、今後の方向性を明らかにするとともに、実施する場合には、国の責任において必要な財源を確保すること。
- (4) 私立を含めた学校施設、社会教育施設及び社会体育施設における耐震化（非構造部材を含む。）及び老朽化対策を進めるため、補助対象の拡充や補助率・補助単価の引上げなど、十分な財源措置を行うこと。特に、私立学校施設への支援水準については公立並とすること。

また、耐震化以外の環境改善のための施設の改修についても、地方公共団体の作成した施設整備計画に基づく事業が着実に実施できるよう、必要な予算を確保すること。

さらに、地域における文化芸術の拠点となっている文化会館等の文化施設についても、耐震化、バリアフリー化への対応などの長寿命化や機能向上につながる施設の改修など、その整備・充実に必要な財政支援を行うこと。
- (5) 政令指定都市以外の市町村における教職員の人事権と給与負担の在り方については、広域での人事交流の調整の仕組みにも配慮しつつ、地域の実情に応じて決定できるよう検討すること。
- (6) 開催都道府県の意見を十分反映した国民体育大会の改革を推進すること。また、

国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催経費及び選手派遣のための経費について応分の負担を行うこと。

- (7) 大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える産業や人材の育成に多大な貢献を果たしていることを踏まえ、以下の点に配慮した施策を行うこと。
- ・多様な分野で地域に貢献している公立大学が、地域の中核的な高等教育機関として、安定的な運営を確保できるよう、財政支援の充実を図ること。
 - ・国立大学運営費交付金や評価の在り方の見直しに当たっては、地域の意向が十分反映され、質・量ともに充実した大学運営が行える仕組みとすること。
- (8) 専門学校生については、現在国において経済的支援のあり方に関する検討が進められているが、こうした制度の創設にあっては、適時に地方へ必要な情報提供を行うとともに、専門学校が大学・短大と並ぶ高等教育機関であり、また、都道府県域を超えて就学する生徒が多数に上ることから、国の財政負担において全国一律に実施する制度とし、地方に新たな財政負担及び事務負担を生じさせないこと。
- (9) いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会や教育委員会の附属機関等の組織の設置、いじめ防止対策の調査研究等、地方公共団体がいじめ防止等の対策を総合的に推進するため、補助率の引き上げを含め、必要な財源を国の責任において確保すること。

2 地域における科学技術の振興について

地域における科学技術の振興は、新技術や新産業の創出による活力ある地域づくり、さらには我が国全体の科学技術の高度化・多様化に結びつくものであることから、その重要性を国家戦略の中で明確に位置づけ、広域的な産学官連携を推進するためのサポート体制の強化や、地域の産学官連携に不可欠なコーディネータを長期安定的に確保するための制度の創設など、地域における科学技術の振興に向けた支援策を積極的に推進すること。

3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、観光振興、日本文化の発信、地域活性化や日本再興の起爆剤としてオールジャパンで盛り上げていくため、大会開催による経済振興、国際交流、スポーツ・文化振興、障害者の社会参加の促進といった様々な効果が、東日本大震災の被災地域はもとより、日本全体にいきわたるよう配慮すること。

また、日本全体でオリンピック・パラリンピックを成功に導くため、地方において、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成、国際的なスポーツ合宿の受け入れ等、

創意工夫ある取組を継続的に実施できるよう、適切な財政支援を行うこと。